

「外為オプション取引約款」新旧対照表

平成26年3月20日

(下線部分変更)

新	旧
第12条の2（取引の成立） 1～9（省略） <u>10.取引価格がペイアウト額と同額となる場合にはお客様の取引が成立しない場合があるものとします。</u>	第12条の2（取引の成立） 1～9（省略） （新設）